

令和7年度第2回奈良市環境審議会会議録

開催日時	令和8年3月4日（水）午前10時から11時30分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟6階 正庁		
出席者	委員	藤井会長、杉山副会長、境内委員、河野委員、北浦委員、井出委員、吉田委員、大谷委員、井上委員【計9人出席】 (欠席3人)	
	事務局	【環境部】 山口部長 【環境政策課】 増田課長、米田課長補佐、河合課長補佐 出口係長、西尾係長、佐藤、溝渕、石嶋	
開催形態	公開（傍聴人 2人）	担当課	環境部 環境政策課
議題 又は 案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 奈良市地球温暖化対策地域実行計画の実績について 2 環境基本計画年次報告書「奈良市の環境」について 3 「奈良市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例（案）」に対する意見募集について 		
決定又は取り纏め事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 奈良市地球温暖化対策地域実行計画の実績について、承認された。 2 環境基本計画年次報告書「奈良市の環境」について、承認された。 3 「奈良市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例（案）」に対する意見募集について、事務局より説明があった。 		

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

1 奈良市地球温暖化対策地域実行計画の実績について

- ・ 事務局より、奈良市地球温暖化対策地域実行計画の実績について、【冊子】「2025年度（2023年度実績）奈良市地球温暖化対策地域実行計画実績報告書」（案）を基に概要説明があった。
- ・ 井上委員より、第3次奈良市地球温暖化対策地域実行計画の中期目標である2030年度に50%削減は非常に厳しい目標値であり、同様の目標を掲げる自治体が多いと思うが、他市に合わせる必要があるのかと質問があった。
- ・ 事務局より、2030年度中期目標については国や他自治体でも50%前後の削減を設定しているところが多く、指摘があった「2030年度に50%削減が中期目標として厳しい目標値である」という意見については、現時点での削減状況や達成見込みを確認しつつ達成可能か検討する必要があると考えている。一方で、2030年度に50%削減に向けて各主体が取り組むことが重要であると説明した。
- ・ 井上委員より、令和7年度第1回環境審議会の説明では、奈良市において太陽光発電の導入拡大が温室効果ガス削減に不可欠であるとの趣旨であったと理解している。これに対し、単に太陽光パネルの設置を拡大することのみでは限界があるのではないか。技術革新を待つなど長期的視点に立ち、最終的な実質ゼロ達成に向けた奈良市独自の方針や施策を示すべきではないかとの意見が挙げられた。
- ・ 事務局より、ご指摘のとおり長期的に検討・実施すべき施策や、技術革新の進展を待つ施策があり得ると考えている。一方で、即時着手可能な施策については並行して推進する考えで

あり、市としてはこれらの取組を通じて目標達成に向けて取り組む旨を説明した。

- ・ 井出委員より、ゼロカーボン実現に向けた施策の実施状況の「多面的アプローチによる食品ロスの削減」との記載があり、これは実際に食品ロスの削減が確認されたものか、それとも食品ロス削減を目的とした出前講座を実施したにとどまるものかという質問があった。
- ・ 事務局より、当該記載は令和5年度の取組事例であり、出前講座は毎年実施しており、食品ロス削減に向けた継続的な取組として位置付けられている旨を説明した。
- ・ 大谷委員より、ゼロカーボン実現に向けた施策の実施状況の「新クリーンセンター整備」について、建設が遅れていると認識しているが、現時点での進捗状況について質問があった。
- ・ 事務局より、新クリーンセンター整備の状況について説明があり、脱炭素の観点からも関心が高まる中で早期に候補地を決定できるよう取り組む旨を説明した。
- ・ 大谷委員より、新クリーンセンター整備の遅延が当初の計画より費用が大幅に増加していることや市民負担についての懸念が示された。
- ・ 事務局より、新施設が完成するまでの対応として既存の旧施設は稼働を継続する必要があるため大規模改修等を実施しているが、改修に伴う施設の稼働停止期間には市民にごみ減量の協力をお願いしたい旨を説明した。

2 環境基本計画年次報告書「奈良市の環境」について

- ・ 事務局より、環境基本計画年次報告書「奈良市の環境」について、【冊子】「奈良市の環境 令和7年度（2025年度）版」（案）、【冊子】「奈良市の環境（こども版）令和7年度（2025年度）版」（案）を基に概要説明があった。
- ・ 井上委員より、「こども版」の配布方法について、図書室への配置だけでなく、家庭への波及効果を高めるために児童生徒一人ひとりへの配布を検討できないかとの提案があった。また、環境基本計画の推進のPDCAサイクルについて、年次報告書の実績と発行時期のタイムラグについても指摘があった。
- ・ 事務局より、年次報告書のタイムラグについては年度実績をまとめる性質上致し方ない部分もあるが、PDCAサイクルの中で意見を整理・集約し、各担当課へフィードバックしていること、また計画や予算の制約はあるものの、関係課に伝えることで事業のブラッシュアップにつなげていくよう取り組んでいることを、説明した。
- ・ 大谷委員より、小学校の地域活動に関わっている経験から、自然環境を残す取り組みを教育関係の部署と連携して小学校の授業に取り入れることが重要であると、意見があった。
- ・ 事務局より、頂いた意見を教育委員会と共有し、今後の施策等にどのように反映・活用するかについて調整・検討したいと、説明した。
- ・ 杉山副会長より、「こども版」について、学校現場での活用を考えると資料の存在をどのように訴求するかが重要であるとの指摘があった。また、見出しやレイアウトなど見やすさの改善やAI等の活用の可能性について言及があった。さらに、毎年冊子を配布するだけでなく、変更の少ない部分はデジタル資料としてタブレット等に掲載し、更新部分を示すなど、教員が授業で活用しやすい形について教育委員会と連携して検討してはどうか、との意見があった。
- ・ 北浦委員より、「こども版」について、ECOキッズならの子ども環境学習でいつも活用している、小3年生には周知されている、ECOキッズならの子どもパワーポイントや、「おしえ

てECOキッズ！」ハンドブックと合体するなど、見てもらいやすく手間の省ける方法がよいのではとの意見があった。

- ・ 北浦委員より、「こども版」の内容について以下の修正・改善の指摘があった。
 - 8 ページ：メタンガスの発生源として「牛や豚のゲップ」が挙げられるが、牛などの反すう動物であるので、「豚」ではない。また、「食べ物を作ること」という表現について、食料システム全体を指す内容であるため、より適切で分かりやすい表現への見直しを検討してはどうか。
 - 9 ページ：熱中症の増加や桜の開花時期などだけでなく、ゲリラ豪雨や山火事などによる災害の増加など、より危機感（気候危機）が伝わる内容へ更新してはどうか。
 - 10 ページ：「海面水位の上昇・農作物への影響」を「身近な異常気象（奈良市の土砂崩れの写真、米の高温障害の写真など）」にしてはどうか。
 - 11 ページ：令和6年度版まで掲載されていた、全国・奈良県・奈良市の家庭からの二酸化炭素排出量の割合を比較できる円グラフを復活させてほしい。
 - 12 ページ：家庭でできる取り組みの文章を、以前のような分かりやすく簡潔な表現に戻してはどうか。
 - 13 ページ：「日本のエネルギーについて」の項目について、「再生可能エネルギーについて」といったタイトルに変更し、内容の順序を整理することで、構成を分かりやすくするとともに、「奈良市の環境」本編との整合性を図ってはどうか。
- ・ 井出委員より、国連が提唱する「地球沸騰化」という言葉に代表されるように、気候変動の質が変わってきている。魚の生息域の変化など、子供たちが身近に感じられる危機的な状況を盛り込むべき。また、家庭でも簡単に再生可能エネルギーの会社へ契約変更できる点などの具体的なアクションを記載すべきと提案があった。
- ・ 北浦委員より、「奈良市の環境」に記載されている再生可能エネルギーの導入について、学校への太陽光発電設備の設置が進んでいる一方で、その意義が保護者に十分伝わっていない可能性があるとの指摘があった。そのため、子どもへの環境教育だけでなく、親子で学べる機会の提供や、教員向けの研修・セミナー等を実施することで、再生可能エネルギーや温暖化対策の理解を深める取組ができればよいのではないかとの意見があった。また、環境審議会の欠席者に対しても事務局より議事録を送付するよう指摘があった。

3 「奈良市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例（案）」に対する意見募集について

- ・ 事務局より、奈良市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例（案）に対する意見募集について概要説明があった。
- ・ 大谷委員より、条例案に太陽光発電設備の撤去についての扱いが含まれていないのではないかという指摘があった。
- ・ 事務局より、事業の廃止時に届出を提出することが規定されていること、廃止の届出を受けて原状回復がされていない等で地域に不都合がある場合は市が状況確認を行うことを考えている旨を説明した。
- ・ 北浦委員より、条例案記載の撤去の範囲が不明確で、適切な撤去が行われない場合は住民生活に支障を来すおそれがあるのではないか、また届出制の条例で問題がないのかとの意見が出た。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より、条例で定めのない細部については規則も新たに制定する予定であるほか、事業者向けに条例や規則を解説した手引書の作成も検討する旨を説明した。また、届出制である理由については、市として太陽光発電設備の普及を促進したい一方で地域住民に理解を得るために説明会開催後に届出を行う規定としたと説明した。 ・ 井上委員より、条例案記載の事業変更の届出が不要な軽微な変更の範囲について質問があった。 ・ 事務局より、軽微な変更とは地域住民の生活環境等への影響がないような変更を想定していると説明した。
<p style="text-align: center;">資 料</p>	<p>【冊子】「2025 年度（2023 年度実績）奈良市地球温暖化対策地域実行計画実績報告書」（案）</p> <p>【冊子】「奈良市の環境 令和 7 年度（2025 年度）版」（案）</p> <p>【冊子】「奈良市の環境（こども版）令和 7 年度（2025 年度）版」（案）</p> <p>【資料 1－1】奈良市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例（案）に対する意見募集要項</p> <p>【資料 1－2】奈良市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例（案）</p> <p>【資料 1－3】奈良市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例（案）に対する意見提出用紙</p>